



大雨・洪水に関する 避難情報が 変更になりました

令和元年東日本台風(台風第19 号)等を教訓として「災害対策基本 法」が一部改正され、避難情報の名 称が変更となりました。

住民がとるべき行動

命の危険 直ちに安全確保!

危険な場所から高齢者などは避難

警戒レベル相当情報

新たな避難情報等

氾濫発生情報 緊急安全確保 大雨特別警報



災害発生情報

レベル4までに危険な場所から全員避難完了!

- 危険な場所から全員避難
- 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報

大雨、洪水警報

氾濫警戒情報

避難指示

高齢者等避難



避難勧告 避難指示(緊急)

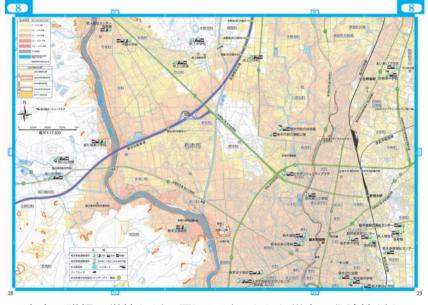
避難準備 高齢者等避難開始

- 自らの避難行動を確認
- 大雨注意報 洪水注意報
- 災害への心構えを高める ・早期注意情報

警戒レベル1、2の段階では避難情報は発令さ れませんが、避難の必要性やタイミング、避難先、 持ち物などを事前に確認しておきましょう。

避難情報の主な変更点

- (1) 避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を「避難指示」に一本化
- (2) 災害が発生・切迫し、警戒レベル 4 での避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保 するよう促す情報を「警戒レベル5 緊急安全確保」として位置づけ
- (3) 早期の避難を促すターゲットを明確にするため、警戒レベル 3 の名称を「高齢者等避難」に見直し



自宅・職場・学校などの周辺にどのような災害の危険性があるのか を確認し、ご家庭や地域内の防災の取り組みにご活用ください。





防災ハザードマップで 危険な場所を知る

浸水や土砂災害が発生するおそれが高い区域を着色 した地図で、平成31年4月に自治会を通じて各世 帯に配布しました。現在は、市役所や公民館等で配布 しているほか、市ホームページで見ることができます。



家はどこで建てても同じだと思っていませんか?

10年後のあなたの家、誰が直すのでしょうか?

今、家造りの職人がどんどん減っているのをご存じでしょうか。 地方から撤退したという工務店の話を、よく耳にする様にもなりました。 つまり、いざという時に頼む相手がいない という状況が すぐそこまで迫っているのです。

だから、これから家を建てる方も、既に家を建てた方も、 すぐ駆け付けてくれる地元の工務店とのつながりを、今のうちに 作っておくことが大事になってくるのではないでしょうか。

株式会社木の花ホーム

5 0120-895087

営業時間

9:00~18:00 水曜定休日

栃木市西方町本城 62-3